

## 児童担当 理学療法士より

理学療法士として主にお子さんに対する個別指導をしています。1回45分で、頻度は状態や症状によって、月に1回～数回実施します。また、状態や症状の改善後は経過観察で1～数か月おきに実施しています。

対象となるお子さんは就学前までで、ダウン症などの染色体異常や、出生前後で脳神経系に障害を受けたこと、または早産・低出生体重児など、医療での治療が必要となったお子さんで、その治療が一段落し、在宅で生活している子どもです。

指導の内容は触覚などの感覚を刺激することにより、重力に対抗する力をつけ、お座り・はいはい・つかまり立ち・歩行へとつながるように運動能力の向上をはかります。また、家族に対して運動発達を促すための姿勢保持の方法や、力をつけるための運動方法などを一緒に実施して覚えてもらいます。遊んでいるときの姿勢保持のクッションの置き方や、運動する時のつかまる台の高さ、並べ方のポイントなど、生活場面で発達を促す環境設定も指導します。その他にバギーや座位保持椅子といった補装具や日常生活用具を導入するための検討や、有効活用する方法の相談なども行っています。